管理運営:認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

I. 2021 年度運営方針

2020年は、新型コロナウイルス感染症に、社会が大きく影響を受けました。今まで大切にしてきた「人と人が出会い、集まり、話し、つながる」ことが難しい状況が続き、西区の地域活動・市民活動団体も多くが活動を停止するなど、リアルで出会う場の機会が失われたように感じました。一方で、新しい生活様式やオンラインの活用も広がり、これまでなかったつながり方や出会いが生まれました。

また、管理運営 2 期目より 3 か年計画として、「子ども」(2019 年度)、「多世代」(2020 年度)、「まちづくり」(2021 年度)を重点テーマとして設定し、そのテーマに対して様々な視点からアプローチすることとしましたが、 昨年度はテーマを離れ、オンラインの活用を含めたつながりを保つことについて考えることを優先しました。コロナ禍の 社会には、つながりを保つ、つながりを牛み出すことが大事と考えます。

そこで 2021 年度は「今だからこそ"つながりづくり"」をテーマとし、区民が主体的・積極的に参加する機会を創出していきます。次の3つを取り組むべき柱とし、停滞していた様々な活動が活性化するよう、また、新しく生まれるよう、センターはより積極的に働きかけ、事業を進めていきます。

- ●活動の糸を切らさないよう、つながりを大切にした支援を目指します。
 - ・活動団体や地域施設の現状や課題を把握し、つながりが途切れないための支援を考えます。
 - ・いざという時に強みとなる「日頃のつながり」の大切さを学ぶ機会をつくります。
- ●活動が停滞している状況に対し、活動者・団体相互の対話の場づくりを行い、活動の活性化を 目指します。
 - ・西区の生活や文化、課題、市民活動などのテーマを設け、興味ある者同士の対話を目的とした機会を設け、 つながりづくりを促す場づくりをします。
 - ・テーマは、日頃の相談対応や2020年度に実施した活動者・団体向けのアンケート結果をもとに設定します。
- ●施設等と連携し、オンラインツールを活かした新たな参加の機会づくりを目指します。
 - ・西区内の施設や自治会町内会、様々な活動団体・NPO法人等でもオンラインの活用が広がっています。 関係機関や団体等と連携の仕方を工夫し、区民が参加しやすい環境をつくり新たな参加につなげます

Ⅱ. 事業ごとの計画

1. 相談事業

◆ 相談機能の充実と日頃の会話から相談につなげる

相談の基本を大切にし、誠実に一人ひとりと向き合い、その方の真のニーズを引き出す力、課題に向き合う力を日々の実践や研修で高め、職員の相談力をアップします。また地域の施設や関係機関と連携を深めニーズに即した情報の提供とコーディネートを目指します。定期的に利用される方々との日常的な会話や登録時のヒアリングからも相談につながる糸口を見つけ、適切な情報提供ができるように心がけます。

1) 相談機能の充実

- ・ 活動団体、地域、個人からの様々な相談は、「関わりカード」に記載すると共に職員間で共有・検討し、 継続的に対応します。
- 必要に応じて、関係機関や施設・団体等と連携を取りながら、適切な支援を心がけます。
- ・ 相談の周知、相談しやすい環境をつくることを目的として、「はじめの一歩じっくり相談日」「団体運営なんでも相談日」等テーマごとの相談日を設けます。

2) 相談力の向上のための取組の実施

- ・ 職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピック アップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の3つのステップ(インテーク、コーディネート、クロージング)を再確認します。
- 活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め、スキルアップにつながる機会をつくります。今年度は「傾聴」「こころのクリニック(地域での精神疾患医療)」「救急救命」を取り上げた研修とします。

2. 情報提供·発信事業

◆ 様々な情報提供のツールを使い、定期的、多面的に情報を発信

昨年に引き続き、当センターの持つ情報や、当センターの周知をさらに促すために、2つの紙媒体(「にしとも広場」「にしとも広場 mini」)を活用します。さらに、フェイスブックやホームページも合わせて活用します。

1) 情報紙『にしとも広場』(カラー印刷・冊子)の発行

- ・ 年 2 回発行し、区内外のユニークな取組、先進的な取り組みを中心に、これからの地域活動・市民活動に役立つ情報を発信します。
- ・ 取材のタイミングまたは情報紙発行時に、取材先の活動紹介や話を聞く公開の場づくりを行います。

2) 情報紙『にしとも広場 mini』 (A4版) の発行

・ 年 4 回発行し、イベント情報や活動事例、団体紹介等を掲載します。

3) ホームページでの情報発信

- ・ 地域で開催されるイベント情報やボランティア募集情報など、タイムリーな情報発信を行います。
- ・ 紙媒体でもホームページの存在をアピールし、フェイスブックと連動させるなど、ホームページへの誘導を行います。

4) フェイスブックでの情報発信

・ よりタイムリーに、SNS を通じた情報収集が得意な世代も含め、幅広い層への情報発信を行います。

5)展示スペースの活用(壁面ギャラリーコーナー・小箱ギャラリーコーナー)

- ・ 地域人材ボランティアや活動団体の方に、ご自身の活動のひろがりの場として活用を呼びかけます。
- ・ 芸術週間をつくり、活動者の作品を披露する場をつくります。
- ・ 当センターで行ったイベント等の報告も展示スペースを活用します。

6) 他機関・施設による外部メディアの利用

・ 他機関・施設のもつホームページ等情報発信媒体に協力を依頼し、より幅広い層に情報を届けます。

3. 活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業

◆活動がステップアップする機会や情報を提供し、より活発な活動となるよう促進 地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体などの活動がより活発になり、地域でも活躍の場が 増えるよう支援します。

く1> 地域人材ボランティア事業『西区街の名人・達人』

1) 新規登録の促進

- ・ 活動披露の場等を通じて当事業の周知を行い、地域人材ボランティアとして活動を始めるきっかけをつくります。
- 新規登録の呼びかけを積極的に行い、登録者数を増やし、地域の方々の選択の幅を広げます。
- ・ 新規登録された方には、にしとも広場 mini 上での紹介や、「来て・見て・聞いての日」で披露する機会を つくるなど、活動の場が広がるよう支援します。

2) 『西区街の名人・達人』のコーディネート

- ・ それぞれの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出向き「地域人材ボラン ティア」の活動の様子を知る機会を持ちます。
- ・ コーディネートの相談があった際、単なるコーディネートにとどまらず、相手のニーズを丁寧に聴き、その地域や 活動が活性化するコーディネートを目指します。

3) オンライン実施も含めた『西区街の名人・達人』の活動披露の場づくり

- ・「うたごえオンラインライブ」や「来て・見て・聞いての日」など、オンラインでの実施も含め、活動を披露する場を つくります。
- ・ にしとも広場と地域や施設をオンラインのサテライト会場として結び、来館しにくい環境の中でも活動を知って もらえる機会をつくります。 (新)

4) 『西区街の名人・達人』のホームページ掲載情報の更新

- ・『西区街の名人・達人』の活用事例をホームページに掲載します。
- ・ 新規で登録があった時は、速やかにホームページの検索データベースに追加するとともに、ホームページでも紹介します。

5)『西区街の名人・達人』ガイドブックの活用

- ・ 自治会町内会・学校等に積極的に紹介し、地域で人材ボランティアが活躍することを促します。
- ・ 追加登録者については、登録の都度ガイドブックの追加版を作成し周知に努めます。

<2>登録団体

1)登録の呼びかけ

- ・ 団体登録募集のチラシなどを通し、登録することのメリットをわかり易く伝える工夫をします。
- ・ 来館時や活動現場での関わりの中で、団体活動の現状や必要なニーズを把握し、今後の活動がより潤滑で広がりをもつよう、支援します。

2) 団体のステップアップにつながる講座の開催

- 活動の情報発信講座など、団体のステップアップにつながる講座を企画します。
- ・ 区社会福祉協議会や区内施設との連携を検討します。

<3>西区民まつりへの参加

・ 地域人材ボランティアや登録団体等と企画を検討し、活動の発表や区民の方々と交流できる場をつくり、 当センターをさらに知っていただく機会をつくります。

<4>西区街の名人・達人及び登録団体の交流

- ・ 2020 年度に行ったアンケートで、「西区街の名人・達人」登録者と登録団体の抱える課題やニーズを 把握しました。活動の活性化につなげるべく、共通の課題や活動に関係するテーマを設定した少人数の交 流会を 2 回、全登録者を対象とした交流会を 1 回実施します(年 3 回)(新)
- ・ 日常的にも、活動中の個人・団体が抱える課題やニーズを互いに知る機会をつくるとともに、双方の交流 を通し、コラボ企画などの活動の広がりを促します。

4. 地域支援事業

◆地域で活躍する人材の掘り起こしと養成

「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館される方々、また、地区社協や自治会町内会等で活動されている方々、様々な方々の思いを汲み、活動につなげるきっかけづくりをし、地域での活躍を促します。

1)地域づくりの人材を養成する講座「西区地域づくり大学校(以下、西区地域大)第10期」の開催

- 他区も含めた、先駆的な活動の現場を実際に訪問し学ぶ機会を設けます。
- ・ 受講生の学びが活動として実現するよう、また活動が地域とつながるよう支援します。
- 卒業後も受講生同士がつながるよう、お互いに話し学び合う機会を設定します。
- ・ 卒業後のフォローアップ体制を検討します。

2) 地域活動·市民活動応援講座

- 活動の助けとなる助成金についての講座開催(新)西区内外の助成金の情報や、助成金を活用して活動する実践者の話を聞く機会を設けます。
- ・「好きなもん広場」の定期開催(新) 好きなものや興味のあること、活動に関するテーマを毎回設定し、参加者の関心や人とのつながりが広がる 対話の機会づくりの場とします。活動団体や活動者の参加もよびかけ、活動の活性化につなげます。
- ・ 地域課題やニーズにあわせ、関連施設・機関に企画段階から協力いただくなどの連携も考慮しながら実施 を進めます。

3) 意見交換会の実施

- ・ 自治会町内会、センター利用者、地域人材ボランティア、区内関連施設などの方々にお集りいただき、当 センターの事業や役割について、また地域にある課題やニーズについてなど、意見交換する機会を設けます。
- ・ 頂戴したご意見は、センター運営や事業展開の参考とします。

5. 区・区民利用施設等との連携事業

◆地域情報の共有と連携で、地域カアップを目指します

コロナ禍の今だからこそ、顔の見える関係となっている施設同士、そして区役所が連携し、より具体的で有効な地域カアップにつながる事業が生まれるよう促します。

1) 区民利用施設等との連携会議の実施

- 年1回、連携会議を実施します。
- ・ 引き続き、西区社会福祉協議会と共催し、また関係部署とも密に連携を取ります。
- ・施設同士が連携したい事業を持ち合い発表し合うことで、具体的な連携につながる機会とします。

2) センター事業における区内施設等との連携

- ・ 当センターで行う事業について、オンラインの利用を含めた他施設との連携(サテライト実施等)を考慮しながら進めます。
- ・ 今年度も、生活支援センター西とは障がい者のリカバリープログラムの一環としての講座など、各機関のもつ 特性を生かし地域につなぐ取り組みをしていきます。

3)「外国につながる子どもの学習支援」区内展開に向けて地域振興課と連携(新)

西区内でも、「外国につながる子ども」は毎年確実に増加しています。日本語の会話はできても、学習言語の習得には10年かかると言われるように、学習支援は定期的に継続して実施することが必要です。
2018年から開催している「にしともるーむ」のような学習支援の場を区内に展開すべく、地域振興課と連携して進めていきます。

6. 施設環境への取り組み

◆ 小さな出会いを大切にし、つながり・活動を育む、居心地の良い場をつくります

丁寧な対応や、適切な情報提供と共に温かな場づくりを心掛け、「とりあえずにしとも広場に行ってみよう・聞いてみよう」、そう感じていただけるような、つながり・活動を育む場をつくります。

1) 誰もが立ち寄りたくなる場づくり

- 誰もが気軽に参加できるよう、講座・イベントは基本、託児付きとして開催します。
- ・ 講座・イベント等では、参加者同士が知り合える、何となく仲良くなれるきっかけ(場)をつくります。
- ・ 地域人材ボランティアバンクの登録者の発表の場としても活用します。

2) 居心地の良い環境づくり

- 引き続きキッズコーナーを設け、親子も安心して立ち寄れる空間をつくります。
- ・ 配架しているチラシの中から、おススメ情報をピックアップして、入り口の掲示板に貼り出します。
- ・ 壁面にその月のイベントカレンダーを設置し、いつ何があるのかを明示することで、参加を促します。
- センターに立ち寄られた方に、センターを利用しての活動を積極的に呼び掛けます。

3) 施設内安全への配慮

- チラシ配架・回収時に掲示物をチェックし、画鋲が取れていないかなど確認します。
- ・ 月に2回、日を定めて設備や機材を点検します。安心して利用できる環境とし、事故を未然に防ぎます。
- ・ 手指消毒スプレーやノロウィルス対応セットを設置し、感染拡大を防ぎます。

7. 職員配置体制・資質向上への取り組み

◆ 日頃からのコミュニケーションを大切に

職員個々のモチベーションはセンターの雰囲気にも影響します。日頃からのコミュニケーションを丁寧に行うことは、職員間の人間関係や、センターの雰囲気づくりや居心地のよさにつながると考えます。研修については、今年度も常勤・非常勤ともに、内外の研修に参加し、スキルアップと新しい視点を取り入れるよう努めます。地域の中へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。

1) 現場訪問

- ・新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、引き続き、市民活動や地域活動の現場に出向く機会を大切にします。
- これらを職員間で共有する機会を設け、相談対応力やコーディネート力のアップを図ります。

2) 相談力向上に向けた研修の実施(再掲)

- ・ 職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピックアップ し情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ(インテーク、コーディネート、クロージング)を再確認します。
- ・ 活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め双方のスキルアップに つながる機会をつくります。今年度は「傾聴」「こころのクリニック(地域での精神疾患医療)」を取り上げた研 修とします。

3) 防災・減災、防犯、個人情報保護などに対応した研修の実施

- ・ 利用者がいる場合の地震や火災などの緊急時を想定した避難訓練や、不審者が来た場合の対応方法・防犯を学ぶ研修を実施します。
- ・ 個人情報保護に関する研修は、全員が必ず年1回以上参加し、さらに、日々の業務の中における情報漏えいを起こさない仕組みを全員会議で点検します。
- ・ 感染予防にも配慮した AED や心肺蘇生法など救急救命研修を、全員が年1回、受講します。

4) 他区の区版支援センターとの情報交換、交流及び研修への参加

- ・ 横浜市が実施する研修・会議に参加し、他地域の先進事例を学びあい、また、積極的に情報交換を行います。
- ・ 相鉄沿線6区市民活動支援センター会議に参加し、連携を深めていきます。(年1回開催予定)
- ・ 他市・他区のセンターに見学に行き、事業展開の方法や相談対応方法について、またセンター内の掲示等の 工夫について学ぶ機会をつくります。

5)外部研修への参加

・ 各職員が、外部研修に参加するなど、スキルアップを図る機会を積極的に設けていきます。

6)業務内容の質の向上

- 日々の業務について常に見直しを行い、区民の方が利用しやすい環境づくりや質の向上に努めます。
- すべての事業について実施内容・結果等を一覧にまとめ、成果や課題に対しての意識向上を図るとともに、職 員間で確認や共有が速やかにできるようにします。

8. 西区役所との協働

◆地域振興課及び関係課とのさらなる連携をすすめます

当センターが、「区民のつながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中 心とした区役所との協働をすすめます。

1) 日常的な「報・連・相」や定例会議でお互いの成果や課題を丁寧に共有

・ 定例会議を月1回実施するほか、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報を共有します。

2) 協働契約書を締結し、センターの事業目的の共有と双方の強みを活かした運営の実現

- ・ 区役所と民間である当法人が協働で事業運営に取り組むことで、双方の強みを生かし、相乗効果が得られ るような運営を目指します。
- 区役所と当法人役員の意見交換の場を設け、センターの方向性を共有します。

3) 西区役所関係課や他機関との連携による事業の実施

事業の企画や実施において地域振興課とセンターのみならず、内容に応じて、関係課や他の支援機関と連 携・協働し、さらに充実した事業の実現につなげます。

4) センター運営に関する協働のふりかえりの実施

・ 年度終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、当センターの運営を協働で取り組んだ。 ことに関してふりかえりを行います。



